

熊本県小売業SAFE協議会を開催しました。

熊本労働局では、6事業場及び5団体で構成する熊本県小売業SAFE協議会の令和7年度第2回目を開催しました。

実施日	令和7年10月7日（火）
場所	くまもと森都心プラザホール（熊本市西区春日1-14-1）
内容	熊本県労働災害防止団体連絡協議会が主催する「熊本県産業安全衛生大会」（参集人数約450人）に小売業SAFE協議会も出席し、当局より熊本県内の労働災害発生状況、改正労働安全衛生法、10月10日「転倒予防の日」について説明するとともに、本協議会の構成員による転倒労働災害防止対策の取組について講演を行い、「転倒予防の日」を前に転倒労働災害防止対策の周知啓発を行った。

本協議会は、冒頭に、熊本労働局長から「近年の労働災害の特徴としては、転倒や動作の反動・無理な動作（腰痛）などの労働者の行動に起因する災害、いわゆる行動災害の増加、そして高年齢労働者の災害の増加が挙げられます。私ども行政だけでは防ぐことができません。熊本県労働災害防止団体連絡協議会の皆様のご協力、そして各事業場が14次防の取組事項を知っていただいた上で、安全衛生に関する対策を講じていただくようお願いします。」との挨拶がありました。



健康安全課長補佐からの説明

その後、熊本労働局健康安全課の橋爪課長補佐から労働災害発生状況、改正労働安全衛生法、10月10日「転倒予防の日」等について説明を行いました。

「転倒予防の日」の説明においては、本協議会が作成したリーフレット（転倒防止対策についての構成員の取組事例及び転倒の危険チェックリストを入れたもの）を業種関係なく全員に配布し周知を行いました。

最後に、本協議会の構成員を代表して（株）ロッキーの永野総務部長様から「転倒災害撲滅に取組んだ13年」と題した講演を行いました。転倒災害発生を教訓に全店舗に導入したお掃除ロボットやLED照明による照度の確保、転倒予防体操の実施等に取り組んできた13年の歩みをお話しいただきました。

熊本労働局では、今後も小売業の労働災害防止のための施策を推進してまいります。



（株）ロッキーの永野総務部長様からの講演